

## 平成26年度 第5回沼田市子ども・子育て会議 会議録（概要）

### 会議の概要

開催日時	平成26年12月18日（木） 午後1時30分から3時30分
開催場所	沼田市保健福祉センター3階研修室
出席者 ◎会長 ○副会長	<p><b>【委員】</b> 浅沼委員、大山委員、○榎淵委員、後藤委員、◎小林委員、田代委員、田中委員、千明委員、勅使河原委員、中澤委員、庭野委員、長谷川委員、藤岡委員、宮田委員、森下委員</p> <p><b>【市関係者】</b> 高山健康福祉部長、西山健康課長、田村学校教育課長、狩野学校教育係長</p> <p><b>【事務局】</b> 後藤子ども課長、小池子育て支援係長、青柳保育係長、金井主任</p> <p><b>【その他】</b> 業務委託者（地域計画株式会社 研究員1名）</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)利用者負担について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)保育認定基準について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)延長保育について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)利用定員について</p> <p style="padding-left: 20px;">(5)子ども・子育て支援事業計画素案について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担について</li> <li>・保育認定基準について（利用調整基準表）</li> <li>・延長保育について</li> <li>・利用定員について（利用定員案）</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画に追加する事項</li> <li>・新制度施行までのスケジュール</li> </ul>

議事要旨

発言者	議事の経過及び発言の要旨
会 長	<p><b>1 開 会</b>  <b>2 会長あいさつ</b>  <b>3 議 事</b>  <b>(1)利用者負担について</b>  事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料「利用者負担について」について説明。  11月4日の専門委員会において意見をいただき、結果については子ども・子育て会議委員の皆様にご報告したとおりであるが、在園児の経過措置について事務局で検討し今回お示しする案となっている。  来年度入園の保護者には速やかな周知を必要とするため、平成27年度の利用者負担についてご意見をいただきたい。</p>
委 員	<p>私立幼稚園について触れないのはなぜか。</p>
学校教育 課 長	<p>経過措置については、現在入園している子どもについて急な負担が増えないためとして考えている。私立幼稚園については保護者負担は増えないことから、公立幼稚園の保護者負担が増える部分について経過措置を取ることとしたい。</p>
委 員	<p>私立幼稚園についても上乗せ徴収分が増額になるが。</p>
学校教育 課 長	<p>私立幼稚園の利用者負担額は現行利用者負担の一番低いところとさせていただいている。実質、保護者の負担は増えないと考えているが。</p>
委 員	<p>利用者負担の方向性について他市の状況がわかれば教えていただきたい。  1号、2号、3号の子どもの区分がずれているのはわかりづらいので、今後の検討課題とした方がよいのでは。また、今後の方針については決まっておらず、幼稚園等のあり方の議論もされていない。次年度の検討の際にまた問題となるのではないかと思われる。</p>
事務局	<p>先日、県内市の情報交換会があり各市の担当者に状況を聞いたところであるが、各市とも、まだ検討段階であり確定した情報として出せる段階ではない。私立幼稚園と公立幼稚園の保育料については別々にするところ、統一する方向というところ、様々である。伊勢崎市が公私立を平成30年度に統一する方向であるとホームページで公開している以外は、まだ検討中のようなのである。</p>

会 長	公立幼稚園の経過措置については、この内容で進めることでよろしいか。27年度に限るものとして。
委 員	案について不承諾である。
会 長	他の委員はいかがか。
委 員	(他の委員 異議なし)
会 長	多数の方はこの案で了解ということによろしいか。では、来年度の公立幼稚園の経過措置については原案のとおり進めるということで確認する。 次に保育園の経過措置等については、いかがか。(追加資料「利用者負担について②」)
委 員	3歳未満児の軽減措置について県補助が無くなっても市が軽減を継続する場合、その分の負担はどうなるのか。
事務局	市財政当局との調整をしていきたいと考えている。
委 員	市としての負担が増えるのでは。
会 長	担当課としては保護者の負担が増えないよう措置していきたいとの考え方を示していると思うので、それについて意見を伺うこととする。
委 員	県が補助を出さなくなる理由は。
事務局	当初は3歳未満児の保育の普及のための補助であったと聞いている。
委 員	県の補助事業が市町村レベルの事業に判断や責任が移譲されてくる時代なので、こういうことが起きると思うが、今まで県がやってきたことを市が引き続き行うのであれば、子育て中の保護者のために、ぜひ、市の財源を充てていただきたいと後押しする意見を出したい。財源がどうかということは市の問題であるが、市が出したいというのであれば、それは市の心意気として応援したいと思う。
委 員	制度が変わって保護者の負担が増えるのは避けてほしい。少子化に向かう中で若い世代を支援することは大事なことだと思う。
会 長	では、3歳未満児の保育料軽減の取扱いについては、この会議としては県補助が無くなった場合にも、引き続き事業を行っていただきたいという意

見でよろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 では、話を経過措置にもどし、3歳未満の継続児の経過措置については案で示されたとおりでよろしいか。

委 員 (異議なし)

## (2) 保育認定基準について

会 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「保育の認定基準について」について説明。

会 長 現行と違うところはあるのか。

事務局 現行に加えるものとして、国が示す優先利用の「生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合」「虐待やDVのおそれがある場合など」「子どもが障害を有する場合」「育児休業明け」等を加えている。それ以外については現行のとおりとしている。

委 員 1号の子どもについては適用はないのか。

事務局 現在のところ国から示されていないが、幼稚園では定員までは受け入れとなり、定員を超えた場合については、今までの園の選考方法等を勘案して決定されるのではないかと思われる。

会 長 では、事務局案のとおり確認いただくことでよろしいか。

委 員 (異議なし)

## (3) 延長保育について

会 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「延長保育について」について説明。

委 員 1号認定の預かりについてはどうか。

事務局 国から示されたところで制度設計をし、年度内に決定したいと考えている。

会 長	では、また早い段階で案を示していただくことで、事務局案のとおり確認いただくことでよろしいか。
委 員	(異議なし)
会 長	<b>(4)利用定員について</b> 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「利用定員について」について説明。
会 長	この資料は各施設の意向や実績、新制度の事業計画の量の見込みと確保方策の数字と合致していることでよろしいか。
事務局	考慮した数字である。
委 員	幼稚園はニーズにあわせた定員となっているのか。実際と比べて多いのではないかと思うが。
事務局	定員の総数はニーズ調査に基づく数字であり、定員は入園する子どもの数と一致しないこともあり得るので、その点をご理解いただきたい。
委託業者 研究員	ニーズ調査の結果は、潜在ニーズとして今は利用していないが今後利用したいという数も含めた数となっている。
委 員	この数字は利用定員で、どのくらい受入れができるかを示したものであって、ニーズを示しているものではないと理解するのによいのでは。
事務局	ニーズ調査の結果による量の見込みを確保するための利用定員であるということをご理解をいただきたい。
委 員	ニーズ調査では複数回答となっていたので、ニーズが高く出るという説明は受けており、理解できる数字だと思うが。
会 長	利用定員の数字はニーズ調査の結果であり、潜在ニーズの子どもも含まれているということをご理解いただいて、27年度については事務局の説明のとおり確認いただくことでよろしいか。
委 員	(異議なし)
事務局	<b>(5)子ども・子育て支援事業計画素案について</b>

	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料「子ども・子育て支援事業計画素案」「子ども・子育て支援事業計画に追加する事項」について説明。
委員	基本理念が「みんなで育てる子」であるのなら、1号認定子ども(幼稚園)も平等に考えていただきたいことを、再度、申し上げたい。
委員	次世代育成支援行動計画(後期計画)の検証については、どうするのか。きちんと検証して次の計画に引き継ぐことが必要と考えるが。
事務局	ご存じのとおり次世代の計画は平成26年度が最終年となっていることから、今回の計画では進捗状況について触れ、理念を継続していくことを記載したい。次世代計画の検証については計画期間終了後、平成27年度において子ども・子育て会議において行っていただきたいと考えている。
会長	次世代育成推進対策法は、総体的に健やかな子どもを育てるのにどのような世の中を作っていったらよいかという広い意味での計画であったのに対し、子どもに関する事業について、より具体的な計画となっている。
委員	放課後子ども総合プランについて、放課後子ども教室を見ても一部での実施であり、沼田市は非常にバラバラであると思う。学力を上げるということも必要であると思われるし、保育園等の計画と同時に小学生の放課後についても考えていくべきではないか。
委員	独自性があまり見られないという印象である。また、「子どもが育つ」観点から、計画以外にも今後もこの会議で継続して検討していくべきであると思う。計画の進捗管理については、しっかりやっていただきたいので、明記すべきと思う。
会長	時間の都合で今日はここまでで終了とさせていただくが、素案については各委員で再度見直し、意見等については年内をめどに事務局へ連絡していただきたい。事務局では、極力、意見を取り入れる方向で検討するというのでよろしいか。修正後の計画案については事務局から改めて送付する。
委員	(異議なし)
	<b>4 その他</b>
会長	事務局から説明をお願いします。

事務局

資料「新制度施行までのスケジュール」により説明。

**5 閉 会**